

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年9月1日
担 当 課	公営競技事務所

契約業者名・住所	公益財団法人 J K A ・東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス25階
工事等の名称	2022VISシステム利用
工事等の場所	松戸市上本郷594番地 松戸競輪場
種 別	利用
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	(1) 基本利用料 月額 1,870,000円(税込) (2) モーニング競輪 日額 18,700円(税込) (3) ミッドナイト競輪 日額 52,800円(税込)
工事等の概要	次の情報サービスを提供するもの (1) 発売業務の実施に関する情報サービス (2) 払戻業務の実施に関する情報サービス (3) 集計業務の実施に関する情報サービス (4) 拠点側管理業務の実施に関する情報サービス (5) 票数情報の提供に関する情報サービス (6) 競技情報の提供に関する情報サービス (7) 電話投票に関する情報サービス (8) インターネット投票に関する情報サービス (9) 重勝式投票に関する情報サービス (10) WEB 向け情報提供に関するサービス

	(11) 一斉同報の実施に関する情報サービス (12) 拠点間のネットワークに関する情報サービス
随意契約の理由	公益財団法人 J K A は、車両情報システム「2022VIS」により、本場及び場外開催時、次のような情報サービスを松戸競輪場に対して提供している。 ○ 発券・払戻業務の実施に関する情報 ○ 票数情報及び集計に関する情報 ○ 競技情報の提供に関する情報 ○ 電話・インターネット投票・重勝式投票の提供に関する情報 これら一連の情報を提供するには、システム全体を熟知した業者による安定稼動が最重視され、万が一の障害発生時でも専門的見地から迅速かつ適切な対応が必要であり、他社による当該システムの管理はハード・ソフトの両面において困難であるという点から、本業務においては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定を適用し、公益財団法人 J K A を相手として随意契約とすることが妥当であると思料する。